

# 第3次西知多医療厚生組合地球温暖化対策実行計画

## 第1 計画の趣旨

近年、地球温暖化が深刻な問題となっている中、私たちは日常の活動自体が地球環境への負荷となっていることを十分認識し、その低減のための取組を進めていく必要があります。

本組合も、地域の中の一消費者・事業者であるという認識に立ち、施設の運転及び物品の購入や使用その他の事務事業の際には、環境保全に係る取組を積極的に進めていかなければなりません。

今後も引き続き、し尿処理施設、公立西知多看護専門学校及び公立西知多総合病院の3施設における環境負荷の低減に向けた取組を推進するため、平成27年度策定の「第2次西知多医療厚生組合地球温暖化対策実行計画」の計画期間が終了することを踏まえ、令和2年度からの「第3次西知多医療厚生組合地球温暖化対策実行計画」を策定するものです。

## 第2 計画の目的

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、組合の事務・事業に関し、温室効果ガスの排出抑制等のための目標と取組を決定し、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とします。

## 第3 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。本計画の基準年度は、平成30年度とします。

## 第4 計画の範囲

西知多医療厚生組合が行うすべての事務及び事業を対象とします。

## 第5 計画の目標

令和6年度までに、西知多医療厚生組合が排出する温室効果ガスの排出量を、平成30年度を基準年度として次の表の範囲内に抑制します。

施設 項目	衛生センター (し尿処理施設)	公立西知多 総合病院	看護専門学校
温室効果ガス の排出量	4%削減	5%削減	現状を維持
エネルギー等の使用量については、個別の数値目標を次のとおりとします。			
上水道	4%削減	5%削減	現状を維持
電気	現状を維持	5%削減	現状を維持
都市ガス	—	5%削減	現状を維持
重油	4%削減	現状を維持	—
ガソリン	現状を維持	5%削減	現状を維持

## 第6 取組項目

目標を達成するため、又環境負荷を軽減するために、次のとおり項目を定め、着実な推進を図ります。

### (1) 物品等の購入にあたっての取組

取組項目	具体的な行動例
用紙類	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、コピー用紙や印刷用紙等は、グリーン購入法適合のものを購入します。</li> <li>トイレトペーパー等は、古紙配合率100%のものを購入します。</li> </ul>
事務用品	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコマーク商品等の環境にやさしい製品を購入します。</li> <li>使い捨て商品の購入は控え、詰め替え可能な製品を選択します。</li> </ul>
電気製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>OA機器、コピー機等の電気製品や照明器具は、消費電力の少ない製品へ転換します。</li> </ul>
公用車	<ul style="list-style-type: none"> <li>公用車の更新に際しては、使用実績を踏まえた大きさや排気量とし、低燃費性等を考慮し、より環境負荷の少ない車を導入します。</li> </ul>

(2) 物品等の使用にあたっての取組

取組項目	具体的な行動例
用紙類	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 両面印刷や両面コピーを徹底します。</li><li>・ 支障のない範囲で縮小コピーや集約印刷を行い、使用枚数を削減します。</li><li>・ 内部資料等には、裏紙を積極的に利用します。</li><li>・ O A機器を活用し、ペーパーレス化に努めます。</li></ul>
公用車	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 不要なアイドリングを行わないようにし、駐停車時等にはアイドリングストップを徹底します。</li><li>・ 急発進、急加速、空ぶかしをやめ、エコドライブを徹底します。</li><li>・ タイヤの空気圧等、車両の点検・整備を適切に行います。</li><li>・ 出張時等においては、なるべく公用車の利用を控え、公共交通機関を利用します。</li></ul>
上水道	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 洗面所等の水量バルブを調整し、使用量の削減に努めます。</li><li>・ 節水に関する意識の向上を図り、日常的な節水を徹底します。</li></ul>
電気	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事務室等の空調温度を冷房 28℃以上、暖房 19℃以下とし、適正な管理を行います。</li><li>・ 夏季の遮光、冬季の採光を積極的に取り入れ、空調効率を向上させます。</li><li>・ クールビズ、ウォームビズに努めます。</li><li>・ 電球型蛍光ランプやLED（発光ダイオード）等の省エネタイプの照明器具を積極的に利用します。</li><li>・ 昼休みや時間外には、必要のない照明や機器の電源を消すよう徹底します。</li><li>・ 長時間使用しないO A機器は、コンセントから抜き待機電力を削減します。</li><li>・ パソコンの省エネ設定やコピー機、ファクシミリ等の事務機器の省エネモードを活用します。</li></ul>

(3) ごみの減量や資源化にあたっての取組

取組項目	具体的な行動例
ごみの減量 とリサイク ルの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ごみの排出抑制に努めます。</li><li>・ 使用済み封筒の再利用を徹底します。</li><li>・ 分別を徹底し、リサイクルに努めます。</li><li>・ コピー機・プリンターの使用済みトナーカートリッジ・インクカートリッジのリサイクルを徹底します。</li></ul>

第7 実行計画の推進について

- (1) 研修等に参加するなどして、職員の意識の向上に努めます。
- (2) 実施状況や実施内容を毎年度把握し、必要に応じて実行計画の見直しを図ります。
- (3) 計画の実施状況や取組結果については、ホームページ等で毎年度公表します。